

一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画（玖谷埋立地）【～令和7年3月28日】

項 目		管 理 内 容
廃棄物の飛散、流出防止		飛散防止ネットの設置、即日覆土及び作業員による飛散ごみ回収等により、埋立地の外に廃棄物が飛散し、及び流出しないようにします。
悪臭、火災、害虫等の発生防止		受付及びダンピング時に搬入ごみの確認を行うとともに、即日覆土を行うことにより悪臭の発生を防止します。
		受付及びダンピング時に搬入ごみの確認を行うことにより、火災の発生防止に努めるとともに、消火器や散水車を備え付けます。
		受付及びダンピング時に搬入ごみの確認を行うとともに、即日覆土を行うことによりネズミや害虫の発生を防止します。
侵入防止、立札等の表示		みだりに人が侵入しないよう入口等には、車止め等を設置し、夜間には警備員を配置して侵入防止を図ります。
		入口の見やすい場所に立札を設置し、表示した事項に変更が生じた場合には、当該事項を書き換えます。
定期点検	擁壁等	土堰堤監視業務委託や毎日の目視点検による監視を行い、擁壁等が損壊するおそれがあると認められた場合には、速やかにこれを回復するために必要な措置を行います。
	遮水工	遮水シートには、保護土を50センチメートル以上施し、埋立します。また、拡張部分の遮水工については、表面を毎日目視点検するとともに、漏洩検知システムにより監視を行い、遮水効果が低下するおそれがあると認められる場合には、速やかにこれを回復するために必要な措置を行います。
	浸出水調整池	毎日の目視点検による監視を行い、浸出水調整池が損壊するおそれがあると認められた場合には、速やかにこれを回復するために必要な措置を行います。
水質検査		地下水等の水質を検査し、記録します。（詳細は別表のとおり）
		地下水の水質検査の結果、水質の悪化が認められた場合には、その原因を調査し、生活環境保全上支障が生じないようにします。
開渠の管理		定期的な監視により機能不全が認められた場合は、堆積した土砂等の除去など必要な措置を行います。
通気装置		集水塔（通気管）を概ね2,000㎡毎に設置し、発生ガスを排除します。
埋立処分終了後の覆土		最終覆土を2メートル行います。
閉鎖した埋立地の損壊防止		地元の要望を踏まえた跡地利用計画を策定し、その中で覆いの損壊を防止するために必要な措置を行います。
記録等の保管		毎年、埋立量算出業務委託により残余の埋立容量を測定し、記録します。
		埋め立てた廃棄物の種類及び数量、維持管理に当たって行った点検、検査その他の措置の記録を作成し、廃止までの間保存します。
その他	作業時間	午前8時30分～午後5時とします。
	跡地利用計画	今後、地元の要望を踏まえた跡地利用計画を策定します。
	付帯設備	トラックスケールを設置し、埋立数量の把握をするとともに、洗車設備を設置し、周辺道路への土砂の流出を防止します。